

平成 27 年 5 月 14 日

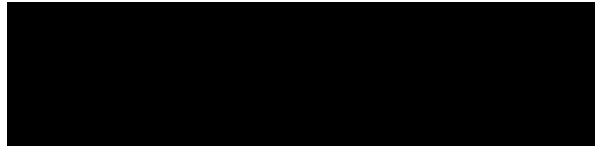
総務省総合通信基盤局
電波部電波政策課 御中

郵便番号 105-7317
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏名 ソフトバンクモバイル株式会社
代表取締役社長兼CEO 宮内 謙

「平成 26 年度電波の利用状況調査の評価結果(案)に対する意見の募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

当該意見募集に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。尚、問い合わせ等は、下記連絡先で対応致しますので、宜しくお願い致します。

(連絡先)



意見書

1. 地上テレビジョン放送帯域については、国際的動向を踏まえて更に圧縮して 52CH から 42CH(650MHz)以下に再リパックし、空いた周波数を他のひっ迫したシステムへ割り当てる等周波数の有効利用を行うことが望ましい

米国では、テレビ放送帯域のリパックにより、120MHz 幅(572MHz～608MHz 及び 614～698MHz)を移動通信用途へ開放することが見込まれています。また、WRC-15 に向けて、GSMA では UHF 帯(470～694MHz)を移動通信事業者が広帯域利用(80～120MHz 幅)することを推奨し、その他カナダ、英国、スウェーデン等でも同様に UHF 帯(470～694MHz または 470～698MHz)を移動通信用途で利用することを推奨しています。

このように、地上テレビジョン放送のデジタル化等で空いた周波数を移動通信用途へ利用することが世界的に進められており、国際ローミングやグローバル端末の観点から我が国においても移動通信用途での利用が望ましいため、地上テレビジョン放送(470～710MHz)の周波数開放を検討すべきであると考えます。

具体的には、地上テレビジョン放送は限られた周波数を有効活用できる SFN の利点を最大限活かし、この放送帯域を更に圧縮して 52CH から 42CH(650MHz)以下に再リパックし、空いた 10CH 分の周波数(650～710MHz)を他のひっ迫したシステムへ割り当てる等、周波数の有効利用を行うべきであると考えます。その際、空いた周波数はホワイトスペース等他の用途と共用するのではなく、単独の用途として利用することが望ましいと考えます。

2. 400MHz 帯簡易無線局が使用する周波数帯は、ITU が IMT 帯域(450-470MHz)に指定する国際標準バンドであることから、400MHz 帯簡易無線局は 350MHz 帯へ移行することが望ましい

400MHz 帯簡易無線局が使用する周波数帯(465.0375～465.15MHz、468.55～468.85MHz 及び 467～467.4MHz)は、国際電気通信連合 (ITU)が IMT 帯域(450-470MHz)に指定する国際標準バンドであることから、将来における移動通信用周波数のひっ迫を考慮し、移動通信用周波数として割り当てることが望ましいと考えます。

今後移動通信トラフィック量の激増が見込まれる中、更なる移動通信用周波数のひっ迫への対策のためには、400MHz 帯簡易無線局の移行も例外ではないと考えます。900MHz 帯を使用するパーソナル無線がピーク時に 2MHz 幅で約 100 万局収容されていたことを考慮すると、400MHz 帯を使用する約 50 万局の簡易無線局は、350MHz 帯を使用する簡易無線局へ移行可能と想定され、移動通信用周波数のひっ迫対策のために移行することが適当であると考えます。

3. VHF-High 帯の公共ブロードバンド移動無線システムについては、電気通信事業者が全国単位の免許を取得して国・地方公共団体へ MVNO を行い、全国同一のシステムでより効率的な周波数の利用を可能とすることが望ましい

VHF-High 帯(170～202.5MHz)の公共ブロードバンド移動無線システム(200MHz 帯広帯域移動無線通信システム)については、同じ周波数帯において防災機関や地方公共団体等が別々に異なる技術方式を用いるよりも、電気通信事業者が全国単位の免許を取得して全国ネットワークを整備し安定的にシステムを稼働させる役割を担い、地方公共団体等の防災機関等がこのネットワークを利用することによって、全国同一のシステムでより効率的な周波数の利用を可能とすることが望ましいと考えます。

この帯域は地上テレビジョン放送のデジタル化により空いた貴重な周波数であり、この 32.5MHz 幅を有効活用する観点から、国・地方公共団体等の他に電気通信事業者等も割り当て可能となる免許方針を策定していただくことを要望致します。

また、VHF-High 帯の公共ブロードバンド移動無線システムの技術基準においては、新たな技術方式等が開発された場合は、技術の進歩に合わせ柔軟に追加で新たな技術方式等を導入していただくことを要望致します。

以上